

# 本部研修会（web）のお知らせ

## 【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

## 【研修テーマ】

「フラット35について」

講師：全宅住宅ローン(株) 九州支店総括長 日野 雄一郎 様

「最近の重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について」

講師：適正取引推進機構調査研究部 上席研究員 中戸 康文 様

## 【日時】

令和6年12月6日（金） 14：00～16：00

（ZOOMでの入室は13：30以降可能とします）

## 【受講対象者】

1. 本協会会員の宅地建物取引士及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

## 【申込方法】

参加希望の方(会員以外)は下記申込書をご記入の上、メール【[info@saga-takken.or.jp](mailto:info@saga-takken.or.jp)】宛にお申込み下さい。ZOOMアカウントを1アカウント割当てします。

**（申込期限：令和6年11月22日（金）まで）**

申込者（氏名）	メールアドレス

\*アカウントの関係上、先着90名となっております。定員になり次第終了となります。

\*各自ZOOMにてご視聴いただくweb研修となります。

【主催・お問合せ先】

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0955-32-7120